

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	株式会社ファイントゥデイホールディングス
【英訳名】	FineToday Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 小森 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番3号 品川グランドセントラルタワー 18階
【電話番号】	03-6864-0243
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 須原 伸太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番3号 品川グランドセントラルタワー 18階
【電話番号】	03-6864-0243
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 須原 伸太郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 16,150,000,000円  売出金額 （引受人の買取引受による国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 未定  （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 未定  （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額の見込額）です。 なお、募集金額は今後提出される有価証券届出書の訂正届出書において変更される可能性があります。売出金額（引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）は未定です。 なお、国内募集を実施せず、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しのみを実施する可能性があります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 上場承認前の株券の募集又は売出しの相手方について  
 当社は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）プライム市場及びスタンダード市場への当社普通株式の新規上場を申請しており、いずれかの市場への上場を予定しておりますが、有価証券届出書提出時において取引所による新規上場の承認（以下、「上場承認」という。）は行われておりません。上場承認前の株券の募集又は売出しは、当社普通株式に係る投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的とし、その相手方は機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に限定されます。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月2日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、株式会社東京証券取引所における上場予定市場に関する事項に変更がありましたので、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

募集又は売出しに関する特別記載事項

1. 東京証券取引所プライム市場への上場について

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

## 3【訂正箇所】

訂正部分には\_\_\_\_\_罫を付しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	未定(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)

(中略)

- 3 発行数については、取引所による当社普通株式の上場承認日（2025年10月から2026年2月までの間のいずれかの日を予定。以下同じ。）に開催予定の取締役会において決定される予定であります。なお、当社は、東京証券取引所プライム市場への新規上場を申請しておりますが、有価証券届出書提出時において、取引所による上場承認を得ておりません。上記発行数を決定する予定である上場承認日も未定です。また、後記「3 募集の条件」では、申込期間及び払込期日について一定の期間を記載しておりますが、当該日程を含む上場日程の詳細は、上場承認日に開催予定の取締役会において決定し、有価証券届出書の訂正届出書にて公表いたします。なお、発行数については仮条件決定日に開催予定の取締役会において変更する可能性があります。

(後略)

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	未定(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)

(中略)

- 3 発行数については、取引所による当社普通株式の上場承認日（2025年10月から2026年2月までの間のいずれかの日を予定。以下同じ。）に開催予定の取締役会において決定される予定であります。なお、当社は、東京証券取引所プライム市場及びスタンダード市場への新規上場を申請しており、いずれかの市場への上場を予定しておりますが、有価証券届出書提出時において、取引所による上場承認を得ておりません。上記発行数を決定する予定である上場承認日も未定です。また、後記「3 募集の条件」では、申込期間及び払込期日について一定の期間を記載しておりますが、当該日程を含む上場日程の詳細は、上場承認日に開催予定の取締役会において決定し、有価証券届出書の訂正届出書にて公表いたします。なお、発行数については仮条件決定日に開催予定の取締役会において変更する可能性があります。

(後略)

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**

（訂正前）

**1．東京証券取引所プライム市場への上場について**

当社普通株式は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、S M B C日興証券株式会社及びU B S証券株式会社（記載順はアルファベット順によります。）を共同主幹事会社として、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所への上場にあたっての幹事取引参加者は大和証券株式会社及びS M B C日興証券株式会社となります。また、当社は、東京証券取引所に上場申請を行っておりますが、有価証券届出書提出時において上場承認は行われておりません。実際の上場承認日が予定した時期から変更され、又は最終的に上場承認が行われない可能性があります。

（訂正後）

**1．東京証券取引所プライム市場又はスタンダード市場への上場について**

当社普通株式は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、S M B C日興証券株式会社及びU B S証券株式会社（記載順はアルファベット順によります。）を共同主幹事会社として、東京証券取引所プライム市場又はスタンダード市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所への上場にあたっての幹事取引参加者は大和証券株式会社及びS M B C日興証券株式会社となります。また、当社は、東京証券取引所に上場申請を行っておりますが、有価証券届出書提出時において上場承認は行われておりません。実際の上場承認日が予定した時期から変更され、又は最終的に上場承認が行われない可能性があります。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

（訂正前）

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2023年3月31日	株式会社資生堂 代表執行役 会長CEO 魚谷雅彦	東京都中央区銀座七丁目5番5号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Oriental Beauty Holding（HK） Limited	中国、香港	特別利害関係者等（大株主上位10名）	42,500,000	8,500,000,000 （200） （注）4	所有者の事情による
2024年6月25日	株式会社資生堂 代表執行役 会長CEO 魚谷雅彦	東京都中央区銀座七丁目5番5号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Oriental Beauty Holding（HK） Limited	中国、香港	特別利害関係者等（大株主上位10名）	61,502,500	12,755,962,914 （207.41） （注）4	所有者の事情による

（注）1 当社は、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日（2023年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第218条第1項（同条同項に定める同施行規則第204条第1項第4号）に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

（後略）

（訂正後）

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2023年3月31日	株式会社資生堂 代表執行役 会長CEO 魚谷雅彦	東京都中央区銀座七丁目5番5号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Oriental Beauty Holding（HK） Limited	中国、香港	特別利害関係者等（大株主上位10名）	42,500,000	8,500,000,000 （200） （注）4	所有者の事情による
2024年6月25日	株式会社資生堂 代表執行役 会長CEO 魚谷雅彦	東京都中央区銀座七丁目5番5号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Oriental Beauty Holding（HK） Limited	中国、香港	特別利害関係者等（大株主上位10名）	61,502,500	12,755,962,914 （207.41） （注）4	所有者の事情による

（注）1 当社は、東京証券取引所プライム市場又はスタンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日（2023年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号（スタンダード市場の場合）又は同施行規則第218条第1項（同条同項に定める同施行規則第204条第1項第4号）（プライム市場の場合）に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

（後略）